



かすみがうら市
KASUMIGAURA

議会だより

No.46

目次 CONTENTS

- P2-3 6月定例会提出議案
- P4 議案審査特別委員会議案質疑
- P5 市立さくら保育所に関する決議
- P6 委員会活動
- P7-11 一般質問
- P12 コラム



市立さくら保育所に関する決議を可決
児童の受け入れ態勢等の整備を要望

10名の議員が一般質問に登壇
活発な質疑を展開

▲さわやかな酸味のブルーベリー(宍倉地内)

平成28年

第2回定例会



平成28年第2回定例会が、5月31日から6月16日までの17日間の会期で開催されました。今定例会では、一部の案件以外については、『平成28年第2回定例会議案審査特別委員会』を設置のうえ付託し慎重審査を行いました。また、6月1日から3日および6日の4日間において一般質問（後頁P 7～11）を行いました。

議案等の審議結果

▼ 報告第2号

平成27年度かすみがうら市一般会計継続費繰越計算書について

集落等実態調査業務委託、下稲吉小学校施設整備事業継続事業の繰り越しを行うものです。

承認

▼ 承認第2号

専決処分事項の承認を求めるところについて（かすみがうら市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例）

承認

▼ 承認第5号

専決処分事項の承認を求めるところについて（平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号））

承認

▼ 報告第3号

平成27年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書について

主なものとして霞ヶ浦地区小中学校の施設統合環境整備事業等について繰り越しを行うものです。

承認

▼ 承認第4号

専決処分事項の承認を求めるところについて（かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例）

承認

▼ 議案第37号

かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

マル福認定に係る所得の上限額及び扶養に係る加算額の単価を見直す条例を制定するものです。

（見直し前）

所得上限額 393万円、

扶養加算額 1人あたり 30万円

（見直し後）

所得上限額 622万円

扶養加算額 1人あたり 38万円

▼ 報告第4号

平成27年度かすみがうら市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

▼▼ 議案第38号

かすみがうら市交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

市交流センターの管理等を指定管理者に行わせることができるよう条例を制定するものです。

▼▼ 議案第39号

学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

可決

国の法改正に伴い、関係条例を整理するため、条例を制定するものです。

▼▼ 議案第40号

平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算(第1号)

可決

主なものとして学校施設環境改善交付金の交付基準の変更に伴う地方債の超過借入分の償還等に充当する経費です。

▼▼ 議案第41号

平成28年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

可決

国民健康保険の県単位化に伴う「国保事業納付金」を算出するためのシステム改修に係る経費です。

▼▼ 議案第42号

災害対応特殊救急自動車の取得について

可決

▼▼ 議案第43号

市道路線の認定について(牛渡地内)

可決

▼▼ 議案第44号

かすみがうら市教育委員会委員の任命について

同意

宮本 雪代(稲吉南)

平成28年6月16日 同意

▼▼ 発議第1号

(詳細は5ページ)

市立さくら保育所に関する決議(案)

可決

閉会中の所管事務調査について

決定

請願・陳情の審査結果

▼▼ 請願第2号

市立さくら保育所の維持・継続を求める請願書

趣旨採択

▼▼ 平成27年請願第9号

公共施設の使用料の有料化、引き上げに関する請願書

趣旨採択

永年勤続で表彰

全国市議会議長会定期総会において、15年以上議会議員の職にあり、市政の向上に貢献したとして、表彰されました。

○全国市議会議長会表彰

藤井裕一

平成28年 第2回定例会

議案審査特別委員会における主な議案質疑

(6月7日開催)

議案審査特別委員会は15名の委員で構成。

議案第38号

かすみがうら市交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q 指定管理者制度を導入して成功している全国的な事例を参考にしたものか。

A 安定的に第三セクターが今後、この交流センターの運営に責任を持つという形が確保されることによって、プロジェクトの成功の確率というのも高まってくるということで認識していただきたい。

Q 仮に赤字になった場合には、住民負担につながってしまう可能性はあると思うが、どのように考えているのか。

A 総務省が策定した第三セクターに関する指針に基づいて、3年後を目安に判断したい。

議案第40号

平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）

Q 交流センターの修繕費600万円はどのような経費なのか。

A 交流センター2階のオープンデッキをより活用するため、エアコン室外機の移設費と厨房施設排気場所を変更する工事費です。また、館内音楽放送用機器、厨房の吸気口及び駐車場の外灯の設置費です。

Q 逆西8区の施設整備費補助金の内容について

A 自治総合センターコミュニティ助成事業を活用して、山車制作経費の一部を助成するものです。

議案第41号

平成28年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

Q 国民健康保険の広域化は全国的に進んでいるところはあるのか。

A 平成30年度から都道府県単位の保険者となります。現在、茨城県内では、統一的な事務処理の仕方や市町村が県に収める事業納付金の決定をどうするかという協議をしている段階です。基本的には、どこの都道府県でも同じように事務を進めている段階です。

市立さくら保育所に関する決議を可決

～年度途中の受け入れ態勢の確立と最大限の配慮を要望～

「市立さくら保育所の維持・継続を求める請願書」がさくら保育所父母の会から提出され、趣旨採択されました。保育所の転所等には、児童への影響や保護者の不安に十分配慮する必要があることから、請願の審議を踏まえ、議員14名から決議（案）が提出され、全会一致で可決されました。



▲さくら保育所

市立さくら保育所に関する決議

今日、地域社会において最も身近な児童福祉施設である保育所には、常に一定の保育水準を維持するとともに、増大かつ多様な保育ニーズに的確に応え、入所児童の発達過程に応じたきめ細かな保育をはじめ、積極的に入所児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭への支援などを、積極的に取り組むことが求められている。

そのため、市の責任において、子どもたちが心身ともに健やかに育つ地域社会の実現に向け、市全体の保育水準の向上を図ることが必要である。

今般、市立さくら保育所の問題に関し、当該保育所に入所する児童の保護者の間でさまざまな不安や不満が広がっている。

我々はこのような事態を重く受け止め、市長はこの件について、責任を持ち万難を排して対応すると言明していることから、本件の課題に真摯に向き合い、児童への影響や保護者の不安に何よりも十分に配慮するとともに、当該保育所に入所する児童の保護者の希望や意見を最大限尊重し、下記の事項について、特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 市立さくら保育所において保育の提供を終了する場合は、市が責任をもって、保育の必要な子どもが保育を受けられることを保障し、年度途中入所の受け入れ態勢を確立すること。
- 2 さらに、保護者が希望する他の保育所等にスムーズに入所したり、転所したりすることができるよう最大限の配慮を行うこと。
- 3 本市の未来を担う子どもたちが、健やかに育つことができるまちの実現に一層努めること。

以上、決議する。

文教厚生委員会

○閉会中に行われた委員会

調査内容

(7月14日開催)

●視察研修

介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みについて
【牛久市・利根町】

●市内小学校におけるいじめ事案について



▲介護予防・日常生活支援総合事業の研修【牛久市役所前にて】



▲介護予防・日常生活支援総合事業の研修【利根町役場にて】

総務委員会

○閉会中に行われた委員会

調査内容

(5月3日開催)

●視察研修

東京都自由が丘スイーツフェスタへの出店状況の調査



▲スイーツフェスタで当市の地域産品（蓮根豚、さつまいもスイーツ）をPR

産業建設委員会

○委員会付託案件の審査

調査内容

(6月6日開催)

●市道路線の認定（議案第43号）について

○閉会中に行われた委員会

調査内容

(7月12日～13日開催)

●視察研修

公共下水道と農業集落排水統合事例の調査について【長野県伊那市】



▲公共下水道と農業集落排水統合事例視察研修【長野県伊那市浄水管理センター前にて】



▲市道認定箇所現地調査【牛渡地内】

調査内容

(5月9日開催)

●東京都自由が丘スイーツフェスタに関する視察結果について

●かすみがうら市交流センターの指定管理者について

●建設工事に係る最低制限価格設定の改正について

●平成28年熊本地震の支援について

調査内容

(7月19日開催)

●婚活事業について

（カップリングパーティの事業報告）

●公金の運用について

（基金の運用方法の変更について説明）

●防災行政無線事業について

（難聴地区対策事業等について説明）

○会期中に行われた委員会

調査内容

(6月6日開催)

●公共施設使用料等の見直しについて
（使用料基準の再構築及び団体登録基準等について説明）

一般質問

古橋 智樹 議員

Q 神立停車場線整備に伴い、道路周辺の土地利用をどのように組み立てるのか

A 土浦市と十分協議しながら、研究していきたい

Q 神立停車場線を初めとした新たな需要に地域活性・防災面を考慮した土地利用の見直し等を計画しているのか。

A 土木部長 街路整備事業の着手と同時に用途地域の見直しを進めているところです。

あわせまして、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合により進めております土地区画整理事業区域において、初めての試みとなります防災に強いまちづくりを目指した準防火地域の指定を平成29年度目途に進めているところで、内容の精査が図られた段階でお示しをしたいと考えております。

Q 市内学校に均等に割り当てる家庭教育の補助交付や講座教室開講等により、今後のカリキュラム、予算等をどのように計画対応するのか。

A 教育長 本市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点プロジェクトである、子どもミライプロジェクトとの連動も視野に、各校とテーマの調整を進めてまいりたいと考えております。なお、今年度は、いじめや差別防止の一助とするため、委託の条件として、人権教育に関する内容を1回以上実施する旨、委託の条件に加えさせていただいております。

質問事項

1 遠くなった救急搬送路の対応と東西幹線道路の広域的責任

2 市街地の社会資本整備計画と土地の用途地域見直しで地域活性化を

3 子どもの人間形成に果たす地方創生の責務（家庭教育と学校教育）



▲神立停車場線整備計画（イメージ）

櫻井 繁行 議員

Q シティプロモーション事業について今後の展開は

A 地域イメージの向上、交流人口の増加、定住人口の増加などに寄与できるよう取り組みを進めてまいります

Q かすみがうら市が、全庁的にチームかすみがうらとして、シティプロモーション戦略を構築することも必要だと考えますが、今後どういった展開をしていくのか。

A 市長公室長 今年度予定しております具体的な事業の一例をご紹介しますと、地域食材を生かしたプロモーション事業を予定しております。これは東京神田にあります飲食店に、一定期間市の食材や加工品を提供し、おもてなし料理による地域の産品や魅力をPRするとともに、首都圏における本市の認知度を高め、交流人口の拡大を図りたいと考えております。

Q 地域に根差した防災体制の構築に向けた新たな展開について、伺う。

A 総務部長 自主防災組織の設置が非常に重要であると考えており、行政区等における自主防災組織の拡充に向け取り組んでまいります。また、防災行政無線の整備について、千代田地区における難聴地区の解消、霞ヶ浦地区については、デジタル化に向けて本年度から実施設計に着手し、早期整備に向け取り組んでまいります。

さらに、本年度におきましては、土砂災害ハザードマップを作成いたしましたとして、土砂災害警戒区域周辺の住民の皆様に対し、周知を図っていききたいと考えております。

質問事項

21 本市におけるシティプロモーション事業について
本市における防災体制について



▲市防災マップ

川村 成二 議員

Q 地域資源活性プロジェクトで市民や
かすみがうら市の価値がどのように変わるのか

A まずは本市の稼ぐ力の向上、最終的な狙いは定住
促進にあります

Q 新会社の浸透にはPRが不可欠、地元の理解と協力も必要で
あり、目を引くメニューや地元市民への優遇制度など、種々の方
策を構築して情報発信することが肝要ですが、どのように考えて
いるのか伺う。

A 地方創生理事 新会社が地域の商工農業者にはビジネスチャ
ンスを、住民の皆様にはレストランやマルシェ及び地元の農水産
品を使った食育ワークショップ等を通じた生活の楽しみをもたら
すことをご理解いただき、市民を対象にした誘客にも特に工夫を
凝らして取り組んでまいります。

Q 校舎増築後に空きスペースとなる下稲吉小学校の北校舎につ
いて、下稲吉中学校区における図書館や公民館活動事業の拠点と
して活用することにより、市街化地域のさらなる活性化につなが
るものと考えている。今後の活用策についてどのように考えてい
るのか伺う。

A 教育部長 放課後児童クラブへの貸し出しや地区公民館活動
の場として有効利用することも可能ですが、一方で、児童数が増
加した場合における教室数確保の対応を考慮する必要もあり、地
域の皆様の意見も取り入れながら、対応を検討していきたいと思
います。

質問事項

- 1 地方創生に係る第三セクター事業によって得られる価値の
向上について
- 2 学校統合後の通学路の安全確保について
(スクールバス停留所を含む通学路等について)
- 3 下稲吉小学校北校舎の活用による下稲吉中学校区の地域活
性化について
(下稲吉中学校区の図書館や公民館としての活用が効果的
なかへり運動公園の安全点検と整備について)
- 4 (バックネット、フレーブランドの点検・整備について)



▲7月16日にオープンしたかすみキッチン

宮嶋 謙 議員

Q 市民の声をどうやって酌み取り、それを市政に反映
させているか

A 各種懇談会を開催してまいります

Q 千代田地区の小学校統合問題について、民意と必ずしも合っ
ていない状況があるのではないか。

A 市長 学校統合は、当然、市民のご意向等を十分尊重する
というところは一番であります。教育の今後のあり方、将来性、財政、
また、これまでの議論や市民の皆さんのご意見を伺いながら慎重
に進めているところです。

Q インターネットの普及も進み、オンラインを活用したサービ
スは当たり前となった今、オンラインの活用も含めた電子行政に
ついて、市の考えを伺う。

A 市長公室長 県内で共同運用する電子申請・届出システムの
メニューの充実を図るため、職員向けの操作研修を実施しながら、
窓口で行われる手続を電子的手続で代用できるよう推進していま
います。また、電子申請とあわせて手数料の納付が行える機能の
拡張についても導入を検討し、より利用しやすいシステムへの改
修を進めてまいります。

質問事項

- 321 民意を基本とした市政運営について
窓口サービスの充実化について
子どもの貧困対策について



▲千代田庁舎窓口センター

議員 健夫 楽設

Q 政治倫理、コンプライアンス、不祥事の再発防止について

A 特別職の立場はさらに高い倫理観が求められるもご提案の特別職の政治倫理条例制定の結論には至っていない

Q 平成13年6月に霞ヶ浦町が制定した政治倫理条例を再調査して、本市の政治倫理条例の制定に向けた検討を求める。

A 市長公室長 以前の霞ヶ浦町の政治倫理条例をよく調査しながら、再度検討させていただきます。

Q 余りにもアンバランスな高齢者や身障者の方の申請相談窓口について、霞ヶ浦地区は週1回、千代田地区は週5回であり、バランスある体制整備が必要である。包括支援センターのあるべき姿について説明を求める。

A 保健福祉部長 包括支援センターは、おおむね6000名に1カ所となります。高齢者人口は、霞ヶ浦地区が約5450名、千代田地区が6440名、おおむね旧町両地区で各1カ所の設置が望ましいこととなります。

質問事項

1 政治倫理、コンプライアンス（法令遵守）―不祥事再発防止について

2 全市バランスあるコミュニティ作りと文教厚生政策について

3 基幹産業である農水産業の将来構想について

4 公共交通網の整備について



▲地域包括支援センター

議員 文子 田谷

Q 千代田中地区小学校統廃合についてどのように説明を果たしていく考えなのか

A 皆様方のご理解をいただきながら進めていきたい

Q 統合対象の千代田中地区4小学校ごとに懇談会を実施していくことですが、懇談会の真の目的は何か。

A 教育部長 次代を担う子どもたちを支える地域を今後どのようにつくっていくべきか、教育専門家の先生方をアドバイザーとしてお招きし、グループ討議やミニシンポジウムなどを織りまぜながら、地域の皆さんに今後の学校のあり方を考えていただいて、ご意見をお伺いすべく開催するものです。

Q 公立小・中学校の統廃合は、住民投票を行うべき重要案件であることは明白であると思いますが、住民投票を実施する考えはあるのか。

A 市長 千代田地区4小学校の統廃合については、廃校となる小学校をどうするのかという問題や、小学校を中心として構築されてきた地域コミュニティをどのように保っていくかなど、地域として重要な問題であります。地域の皆様が納得した中で進めることが大切でありますので、住民投票により判断することは適当ではないと考えています。

質問事項

1 千代田地区小学校統廃合計画（場所・時期）に対する市民への説明責任及び魅力あるまちづくり推進のための小中一貫教育導入の早期実現の必要性及び有効性について

2 本市の事業計画・業務執行体制の透明性と市民に対する説明責任並びに市民の意向を市政に反映させるための住民投票実施の必要性について



▲千代田中学校

議員 文雄 佐藤

Q 保護者が提出した『さくら保育所の維持・継続を求める請願書』について、市長の見解を伺う

A 請願については、重く受けとめ、今後待機児童が出ないよう対応してまいりたい

Q 保護者会は、臨時総会まで開き『市立さくら保育所の維持・継続を求める請願書』署名に取組むことを決め、現在1300筆を超えている。市長は請願についてどう考えているのか。また、公約違反だという認識はあるか。

A 市長 保護者の皆様方の請願は、重く受けとめ、待機児童が出ないよう今後対応してまいりたい。前回、保護者から前任者時代に請願が出ていた内容を十分に加味し猶予期間をとって今回閉所に至ったわけで、公約違反だとは考えておりません。

Q 国からの国民健康保険会計への支援金の活用による保険税の引き下げについて、伺う。

A 市民部長 支援金額は、国・県分合計で約4千万円の増額で、4月1日の被保険者数で割り返しますと約3200円の影響額となります。しかし、一人当りの保険給付費は伸びており、一般会計から赤字分を繰り入れている状況に変わりはありませんので、現段階で保険税の引き下げは難しい状況にあると考えております。

質問事項

- 1 広域ごみ処理施設建設問題について
- 2 公共交通システムについて
- 3 国民健康保険について
- 4 総合的な子育て支援について
- 5 上下水道事業について



▲さくら保育所

議員 龍人 矢口

Q 本市の農業の将来像について、どのようなブランディングデザインを描いているのか

A 農家の経営の安定・所得向上につながる農業振興策を進め、6次産業化を支援し本市の知名度と魅力を全国に発信していきたい

Q 農作物の生産から加工販売といった6次産業の支援について、付加価値をつけた商品の開発、販売の手だてとして、知名度と魅力を全国に発信することですが、具体的方法を伺う。

A 環境経済部長 市内で生産から加工・販売といった一連の産業活動を手がける団体や企業の情報収集、支援、さらには情報発信に努め、かすみがうら市の名を全国的に発信し、広く本市の農産品を使用した商品を市ホームページ等によりPRしてまいります。

Q 向原土地区画整理組合事業に対する支援を求める請願書の今後の対応について、どのような取り組みを行うべきと考えているのか。

A 市長 地元で当面の登記等の自己資金を集めて対応しているという話を伺っています。ある程度のがたが立った時点で、いろいろ協議をする機会が出てくると思いますので早期に解決できるように努力していきたいと考えております。

質問事項

- 1 本市のまちづくりの主な課題と柱となる有効な施策について
- 2 本市の総合計画策定及び本市のまちづくりの柱となる事業並びに地方創生事業について
- 3 本市における新規就農者支援及び農業後継者の育成体制並びに農業の将来像について
- 4 向原土地区画整理組合事業に対する支援を求める請願書に対する今後の対応について



▲市ふるさと応援寄附お礼の品

来栖 丈治 議員

Q (仮称)地域まちづくり協議会の創設を提案する

A 既存コミュニティとの調整も必要であり、慎重に検討してまいりたい

Q 地域ごとに話し合いを持って、地域コミュニティを生かしながら、住民力によるまちづくり、市民協働のまちづくりを前進させる方策として(仮称)地域まちづくり協議会の創設を提案する。

A 市長 ご提言の地域まちづくり協議会につきましては、地域の特性を生かしながらまちづくりを進めていく上で、有効な手法の一つとして認識いたしております。設立に当たりましては、各行政区、地区公民館組織など、既存コミュニティとの調整も必要と考えておりますので、慎重に検討してまいりたいと考えております。

Q 英語教育が小学校から始まりますが、ALT活用を広げ、就学前教育にも取り入れていくことについて、市の見解を伺う。

A 教育長 現在は小学校の高学年で外国語活動を開始しているが、今後、中学年から前倒しされることから、小学校段階での外国語教育をどのように対応していくか今後の検討課題であると考えているところですので、就学前の対応についても考えてまいります。

4321 (仮称)地域まちづくり協議会の創設について
農業政策の現状と新規就農者の支援、対策について
農地を活用した定住促進について
地域の宝である子どもたちの教育と保護者の手助け政策
について



▲ALT授業の様子 (上佐谷小)

中根 光男 議員

Q 認知症の疑いをチェックするタッチパネル機器の導入について

A 適切な支援につながるよう前向きに検討します

Q 認知症の疑いや物忘れのチェックは必要であり、公共施設に設置することで早期発見でき、市民の安全が確保されると思いますが、機器の調査及び今後の取り組みについて伺う。

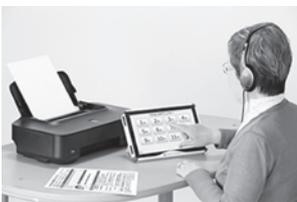
A 保健福祉部長 タッチパネル式の機器につきましては、出題される問題に答えるだけで脳の健康状態を気軽にチェックできることから、市民の方が利用しやすい設置場所を検討し、認知症の疑いのある人を早期に発見し、適切な支援につなげるとともに、認知症を正しく理解していただけるよう、努めてまいりたいと思います。

Q 今回の法改正により、国政選挙や地方選挙の投票率向上を図るため、駅やショッピングセンターなど利便性の高い場所に共通投票所を設置できるようになるが、今後の具体的な取り組み計画について伺う。

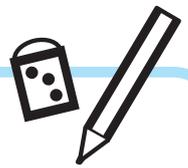
A 総務部長 安全性を確保できるネットワークの構築を十分に検証するとともに、地域の実情などを踏まえながら工夫を凝らし、選挙人が選挙を身近なものとして感じ、明るい雰囲気できれい投票できる環境が整えられますよう、十分に調査研究をしてまいります。

質問事項

4321 小中学校に看護師配置について
住宅の照明LED化に対する一部補助について
改正公選法が成立し、今回の法改正により、自治体の投票所が新たに設置できるようになるが、認識について
認知症の疑いをチェックするタッチパネル機器の導入について



▲認知症の疑いをチェックするタッチパネル機器(イメージ)



議会を傍聴して 市の動きを知りましょう!

本会議は、一般に公開されており、どなたでも自由に傍聴することができます。議会での議員の発言や、市長の考えなどを直接聞くことができます。第3回定例会は、9月6日(火)から開会予定となっております。お気軽にお越しください。



●5月●

3日 総務委員会視察研修
9日 総務委員会

11日 県南市議会議長会

13日 議会運営委員会
全員協議会

24日 議会運営委員会
全員協議会

31日 議会運営委員会
全員協議会

31日～6月16日
全国市議会議長会総会

平成28年第2回定例会

●6月●

6日 平成28年第2回定例会議案審査

特別委員会

総務委員会

産業建設委員会

7日

平成28年第2回定例会議案審査
特別委員会

平成27年第4回定例会議案審査

特別委員会

16日 議会運営委員会
全員協議会

●7月●

5日～6日

茨城県市議会議長会視察研修会

12日～13日

産業建設委員会視察研修

14日 文教厚生委員会視察研修

15日 全員協議会

19日 総務委員会

22日 議会だより編集特別委員会

29日 議会だより編集特別委員会

趣旨採択とは？



請願について、願意は妥当であるが、実現性の面で確信が持てないといった場合に、不採択とすることもできないとして採られる請願に対する決定の方法をいう。

請願に対する議会の意思決定は、理論的には採択か不採択かの2種類しかない。

しかし、議会としては請願の願意については十分に理解できるが、当該地方公共団体の財政事情等から当分の間は願意を実現することが不可能である場合に、便宜的に「趣旨には賛成である」という意味の議決をすることがある。その趣旨のみ取り上げることから「趣旨採択」と呼んでいるが、どちらかという採択に近い。

(地方議会運営事典より抜粋)

編集後記

平和の祭典オリピックが行われ、日本選手の活躍が大に見られ、国際的な相互理解が深められたことと思います。さて、7月に行われた参議院議員通常選挙では、法改正により18歳から投票ができるようになりました。特に10代の投票率が高かったと聞き、若者たちの政治や選挙への関心を実感したところです。若者たちの声や行動の後押しを受け、かすみがうら市がさらに発展することを期待します。

議会だより編集委員 来栖 丈治

ご意見をお寄せ下さい